



議会報告

ひたちなか市議会 6 月定例会は、10 日に開会となり、会期を 24 日までの 15 日間と決定したあと、諸報告ののち、議案の提案理由の説明がなされました。途中一般質問と予算委員会の日程を挟んで、22 日に各種委員会にて議案審議を行い、24 日の本会議で採決を行って閉会となりました。

■ 主な議決内容

◎ 予算を補正しました。

- 一般会計補正予算（第3号） 専決処分 報告第24号
 - ・低所得の子育て世帯（ひとり親以外）向けの給付金
- 一般会計補正予算（第4号）
 - ・新型コロナウイルス感染症対応の備品・設備の改修と事業者支援金 ほか
- 地方卸売市場事業特別会計補正予算（第1号）
 - ・新型コロナウイルス感染症対応の備品購入

◎ 田彦小学校の給食備品購入の契約締結を行いました。

- ・田彦小学校の給食室改修に伴う厨房設備等の購入について、入札の上、売買契約の締結をしました。

◎ 大島中学校の給食備品購入の契約締結を行いました。

- ・大島中学校の給食室改修に伴う厨房設備等の購入について、入札の上、売買契約の締結をしました。



大島中学校

◎ 茨城港常陸那珂港区で、埋め立てにより土地が増えました。

- ・県と国土交通省による「茨城港常陸那珂港区」の区域内埋め立て工事が竣工となり、土地の確認と「長砂字渚」への編入を行いました。（増分は全体で29,264.84㎡）

報告13件 議案6件 その他2件

● 一般会計補正予算（第3号） 国庫補助金

○ 低所得子育て世帯（ひとり親以外）向けの給付金経費

- ・ R3年度住民税非課税又はR3.1月以降の家計急変者世帯で、0～18歳までの児童を養育する者（障害児は20歳まで）で、児童1人あたり一律5万円（第2子以降も同額）
- ※ひとり親世帯への給付金については、既に支給済み

● 一般会計補正予算（第4号） 地方創生臨時交付金 国庫補助金 一般財源

○ 執務室感染対策経費（透明デスクパーテーション購入）

271.8万円

○ 市民交流センターサーマルカメラ購入

13.9万円

○ コミュニティー施設感染症対策事業

（トイレ洋式化、自動水栓化、サーマルカメラ等）

703.2万円

○ 感染症対応デジタル化推進（遠隔会議用タブレット購入）

76.6万円

○ PCR検査助成事業

（県が実施する感染拡大地域でのPCR検査
自己負担分の助成）

1,500万円



○ 感染症対策用備蓄品購入

（手指消毒アルコール、フェイスシールド）

98.8万円

○ 新型コロナウイルスワクチン接種体制構築に係るかかり増し経費

（予約決定通知送料、会場用パーテーション、夜間の集団接種の経費）

368.7万円

○ 新型コロナウイルス感染症対策

収入保険加入促進事業補助金

（感染症拡大や自然災害等、農業者のリスクと負担を軽減）

450万円

○ 転作推進センター等トイレ手洗い

自動水栓改修

51万円

○ 新型コロナウイルス感染症対策

浜の父ちゃん、母ちゃん応援補助金

400万円

（漁協水産品の5割引販売と、割引分の市の補助の投入 那珂湊、磯崎 各200万円）



- 漁村センタートイレ手洗い自動水栓改修 25.3万円
- 地方卸売市場事業会計繰出し金（サーマルカメラ購入） 13.9万円
- 新型コロナウイルス感染症対策 緊急中小企業等事業継続支援金

2億11.8万円

R3.1～6月の売上が前年もしくは前々年同月比20%以上減少の中小企業等への支援

- ・ 中小小規模事業者、同等規模の社福、医療法人、NPOは20万円
- ・ 個人事業主は10万円

- 新型コロナウイルス感染症対策
交通事業者支援金 850万円
前年度売上総額が、前々年度と比較して
20%以上減少の交通事業者への支援
・ 鉄道車両10万円/台、バス3万円/台、
タクシー2万円/台、福祉車両2万円/台、
運転代行2万円/台



- 駅トイレ改修事業
(勝田駅、佐和駅、那珂湊駅の洋式化と
自動水栓化) 2,160.5万円



- 既設公園トイレ改修事業
(大島公園、東石川第4公園、湊公園の洋式
化と水栓改修) 1,030万円

- 就学旅行中止に伴う追加費用 516.3万円

- 小中義務教育学校女性用品購入費
(必要な児童生徒に配布できるよう保健室
等に備える女性用品の購入) 95.7万円

- 小中義務教育学校感染症対策（消毒液・大型モニター購入、電源工事） 7,810.6万円

- 幼稚園感染症対策（マスク、消毒液、パーテーション等購入） 178.5万円

● 地方卸売市場事業特別会計補正予算（第1号） 一般財源

- 地方卸売市場感染症対策（サーマルカメラ購入） 13.9万円



コラム

～ Column ～

～半夏生～

「半夏生」（はんげしょう）は季節の移り変わりを二十四節で表し、それを更に細かく3つに分けた七十二候（しちじゅうにこう）のうちのひとつで、古くは夏至から数えて11日目を言うそうです。

時候は月の満ち欠けを基準とした当時の太陰暦とは別に、太陽の動きによる季節の移り変わりを捉えたもので、自然や動植物の様子から、いにしえより農作業などの行動や生活の目安となってきました。1年を七十二に分けるところから、今で言うところの週単位のカレンダー（季節の区切り）と言った具合。

この「半夏生」、毒気が生じる時として、動かず5日間の安息日としている地域もあるそうですが、これは田植えが終わるまでの間、長い重労働で酷使した体をいたわり、体調を崩さないようにとの戒めの意味合いがあるようです。

そして、豊作を神様に祈願する行事が行なわれ、それに使われた供物が行事食として食べられるようになったと言います。

「半夏生」の行事食は、地域でいろいろあるようですが、疲れた体をいたわり、滋養あるものとして、関西地方ではタウリンを多く含む「タコ」を食べるのが一般的なようです。また、香川ではうどん、福井では焼きサバ、長野県小川村では芋汁を食べるそうです。芋はさすがにさつまいもとは違うようですが、「芋」も「タコ」もひたちなかの特産、特にタコは世界の6割を日本が消費し、ここひたちなかのタコ加工量は日本一です。

ひたちなか市では、8月8日は「タコの日」、10月10日は「とと（魚）の日」、毎月10日は「魚を食べる日」と、魚食を推進する条例を定めました。

これから暑くなる季節、また1年も折り返しを過ぎ、しっかり体を整え、人も街も元気にいたいものです。



議会日程

9月

2日 本会議（開会）・決算説明会
3日 決算説明会
6・7・8日 議案調査
9・10日 本会議
（一般質問・議案質疑・委員会負託）

14日 予算委員会
15日 常任委員会
16・17・21・24日 決算委員会
28日 本会議（閉会）

※詳細は議会事務局にご確認ください。

◎市政相談は、未来 ひたちなか **大谷たかし** までご連絡ください。

〈 議会運営委員会委員長・文教福祉委員・決算委員・公共施設/土地利用に関する調査特別委員会委員 〉

〒312-0025 茨城県ひたちなか市武田885-2 TEL: 029-271-1732 / FAX: 029-271-1780

<http://www.ohtani-takashi.com>